

2020年10－12月期四半期別GDP速報（1次速報値） における推計方法の変更等について

令和3年1月28日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 供給側推計の12月の補外方法の変更

2020年12月については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見される。

このため、表1に示す分類については、2020年1－3月期、4－6月期及び7－9月期と同様に、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等（以下「業界統計等」という。）の動きにより12月値を補外する。

また、「18 たばこ」の出荷額推計において、推計スケジュールの都合上、販売数量の10－12月期の値を取り込むことが困難であることから、表2のとおり、補外する。

それ以外の分類については、従来どおりの補外推計とする。

（表1）

小（91）分類		欠落月補外方法
11	と畜・畜産食料品	数量は、肉加工品については「食肉流通統計」（農林水産省）による原材料（食肉）の生産情報を用い、乳製品については「牛乳乳製品統計」（農林水産省）の「飲用牛乳等」「乳飲料」「チーズ」等の乳製品の前年比伸び率を「鉱工業指数」（経済産業省）のウェイトで統合したものを用いる。価格は、従来どおり、それぞれ国内企業物価指数（以下「CGPI」という。）「肉加工品」、「乳製品」を用いる。
16	飲料 （細品目で推計）	酒類については、大手企業のビール類（ビール、発泡酒等）及びRTD（缶チューハイ等）の販売データを用いる。価格は、従来どおり、それぞれCGPI「酒類」を用いる。 清涼飲料類については、数量は、大手企業の販売数量、価格は従来どおり、CGPI「清涼飲料類」を用いる。
65	鉄道輸送	JR各社の鉄道営業収入等データを用いる。
66	道路輸送	道路旅客輸送のうち、ハイヤー・タクシーについては、数量を国土交通省資料 ¹ に掲載されている輸送人員、価格に消費者物価指数（以下「CPI」という。）「タクシー代」を用いる。また、バスについては、数量を同資料の貸切バス業の実働率及び乗合バスの輸送人員のデータ、価格にCPI「高速バス代」「一般路線バス代」を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。

¹ 国土交通省「新型コロナウイルス感染症に伴う関係業界の影響について」（令和2年12月31日時点まとめ）
<https://www.mlit.go.jp/common/001383532.pdf>

68	航空輸送	数量は、大手企業の月次輸送人員及び貨物重量を用いる。価格は、従来どおり、企業向けサービス価格指数「国際航空旅客輸送」「国内航空旅客輸送」「国際航空貨物輸送」「国内航空貨物輸送」を用いる。
69	その他の運輸	旅行業については、国土交通省資料（66に同じ）に掲載されている、主要旅行業者総取扱額を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
71	宿泊業 （細品目で推計）	宿泊サービスについては、数量は、「宿泊旅行統計」（観光庁）の延べ宿泊者数、価格は、CPI「宿泊料 ² 」を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
72	飲食サービス （細品目で推計）	「外食産業市場動向調査」（日本フードサービス協会）の売上高を用いる。
89	娯楽サービス	競輪・競馬等の競走場、競技団及び映画等については、業界団体へのヒアリングによる売上高を用いる。 ゴルフ場及びゴルフ練習場については、大手企業の売上高を用いる。 パチンコホール、フィットネスクラブ及び公園・遊園地については、「特定サービス産業動態統計」（経済産業省）の最初の2か月（10月、11月）の前年同月比を用いて12月値を補外する。
90	その他の対個人サービス	結婚式場業については、業界団体へのヒアリングによる売上高を用いる。 洗濯・理容・美容・浴場業については、大手企業の売上高を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。

（表2）

小（91）分類		欠落月補外方法
18	たばこ	「鉱工業指数」の「食料品・たばこ工業」から推計した「たばこ」の前期比を用いて補外を行う。ただし、12月値は、最初の2か月（10月、11月）の前年同月比を用いて求める。

² CPI「宿泊料」は、Go Toトラベル事業による割引前を使用する。なお、「69その他の運輸」及び「71宿泊業（細品目で推計）」の推計に使用するCPI「宿泊料」についても、割引前を使用する。

2. 季節調整

①需要項目

新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、推計する系列が過去の動向と大きく異なる動きが予見される中、季節変動や不規則変動をより適切に推計するため、2020年10－12月期において、2020年1－3月期、4－6月期及び7－9月期と同様に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する（表3）。

（表3）

系列（名目及び実質）	X-12-ARIMAにおけるダミー変数
国内家計最終消費支出のうち 耐久財 半耐久財 非耐久財 サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM） サービス（持ち家の帰属家賃） 居住者家計の海外での直接購入 非居住者家計の国内での直接購入 政府個別消費支出 民間住宅 民間企業設備 民間製品在庫変動 民間流通品在庫変動 財貨の輸出 サービスの輸出（除く非居住者家計の国内での直接購入、FISIM） 財貨の輸入 サービスの輸入（除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM） 海外からの所得の受取 海外に対する所得の支払 （※）推計過程上、X-12-ARIMAによる季節調整が必要な以下の系列（名目） 民間設備投資（供給側推計値）	A02020.4

②名目雇用者報酬系列

①と同じく、2020年10－12月期に、2020年4－6月期及び7－9月期と同様に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する（表4）。

（表4）

系列（名目）	X-12-ARIMAにおけるダミー変数
賃金・俸給 雇主の社会負担	A02020.4

なお、①及び②の処理は、速報段階における暫定的な処理であり、こうしたダミー変数を残すか否かについては、今後のデータの蓄積を踏まえ、有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で検証する。

3. 各種統計調査の修正等への対応

① 「建築着工統計調査」及び「建設総合統計」の修正への対応

国土交通省「建築着工統計調査」（令和2年2月分）の修正値が令和2（2020）年12月25日に、国土交通省「建設総合統計」（令和2年2月～10月分）の修正値が令和3（2021）年1月20日に公表されたことから、当該修正を2020年10－12月期四半期別GDP速報（1次速報値）で反映させる³。

② 「訪日外国人消費動向調査」の2020年10－12月期調査中止に伴う対応

財務省・日本銀行「国際収支統計」を基礎統計とする直接購入分については、国内家計最終消費支出の需要側推計値の推計にあたって、当該推計値の88目的分類に分割するために観光庁「訪日外国人消費動向調査」を利用している。

しかし、当該調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4－6月期調査以降中止されていることから、2020年10－12月期については、2020年4－6月期及び7－9月期同様、2020年1－3月期調査を用いて推計を行う。

³ 「建築着工統計調査」は、民間最終消費支出（住宅賃貸料、持ち家の帰属家賃）及び民間住宅、「建設総合統計」は、供給側91品目「建設」出荷額を通じた総固定資本形成、及び公的固定資本形成の推計に使用している。

4. Go Toトラベル事業の反映について

令和2（2020）年7月22日から実施されたGo Toトラベル事業の2020年10－12月分については、2020年7－9月期と同様に、表5の対応を行う⁴。

（表5）

需要項目	対応
国内家計最終消費支出 「パッケージ旅行」（並行推計項目）（※）	需要側：「家計統計」公表値を利用 供給側：供給側推計値「その他の運輸」からGo Toトラベル事業執行実績分 ⁵ を控除
国内家計最終消費支出 「宿泊施設サービス」（共通推計項目）（※）	供給側：供給側推計値「宿泊業」からGo Toトラベル事業執行実績分を控除
政府最終消費支出 「現物社会移転（市場産出の購入）」	Go Toトラベル事業執行実績分を上乗せ

※国内家計最終消費支出のうち、88目的分類を示す。

※宿泊・旅行サービスのデフレーターについては、家計と一般政府をあわせた宿泊・旅行サービスに対する対価は変わらず、その負担割合が変化したのみであることから、Go Toトラベル事業による影響を受けない⁶。

（以上）

⁴ Go To イベント事業における割引支援額についても、Go Toトラベル事業と同様の対応を取ることが考えられる。しかし、データの制約から割引支援額等の推計に困難を伴うため、2020年10－12月期四半期別GDP速報では反映を行わないこととした。なお、これらは速報段階における暫定の処理であり、国民経済計算におけるGo To事業の扱いについては、本年末公表予定の「2020年度（令和2年度）国民経済計算」の推計過程で精査を行う予定。

⁵ 2020年10－12月期のGo Toトラベル事業執行実績は、2020年7－9月期と同様に、観光庁へのヒアリングに基づき推計している。

⁶ 基礎統計となる総務省「消費者物価指数」の10月、11月及び12月値は割引前・割引後の双方の計数が公表されていることから、割引前の計数を用いて推計を行う。